

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	福岡県有明海地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 宇野 晶

再生委員会の構成員	福岡有明海漁業協同組合連合会、大川市、柳川市、みやま市、大牟田市、福岡県漁業管理課、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	福岡県有明海地域(大川市、柳川市、みやま市、大牟田市) のり養殖業(採貝漁業、刺し網漁業等との兼業) 704名
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

福岡県有明海地域は、海岸線の長さ47km(大川市～大牟田市)、漁場面積172km<sup>2</sup>、干満の差が大きく広大な干潟があり、栄養塩に富んだ高い生産力を有する海域である。主な漁業種類はのり養殖業と広大な干潟域を利用した採貝漁業、刺し網漁業等の漁船漁業である。  
しかし、近年では、漁場環境の変化により、漁獲不振や魚価安等非常に厳しい状況となっている。主幹産業であるのり養殖業でも、漁場生産力の低下、単価の低迷、不安定な海況、生産コストの上昇、減退するのり消費量等衰退する多くの危険性を抱えている。

## (2) その他の関連する現状等

燃油の価格が高騰し高止まりの状態にある。漁業経費の増加が漁船漁業、のり養殖業の経営を圧迫している。さらに就業者の減少、漁業者の高齢化といった課題も浮かび上がっている。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

地域の主幹産業である水産業を経営の安定と所得の向上で持続的発展を目指し、地域の活性化を図る。

漁場改善計画、福岡県水産振興基本計画及び福岡有明海漁連海苔養殖基本構想に基づき、「福岡のり」を中心とした販売促進や消費拡大を図るため、漁場の生産力を適正に利用し、資源管理や漁場環境の保全を推進し品質を向上させ、所得向上を目指す。

- ①「福岡のり」の都市部や産地での直接販売やPRを促進。
- ②適正養殖可能数量の設定。
- ③漁業協同組合や漁場単位で養殖手法を統一し、のりの品質を向上。
- ④貝類の天然採苗や親貝保護の取組み強化で、資源づくりを促進。
- ⑤貝類を食害する有害生物の駆除や堆積物除去の取組みを促進し、干潟の漁場環境を保全。
- ⑥種苗放流や資源管理を促進。
- ⑦漁業経営セーフティーネット事業の加入促進。
- ⑧省エネ運転の実施。
- ⑨漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法の規定に基づき、漁業経営の改善に関する計画を作成し、県知事の認可を受け、認定漁業者となる。
- ⑩加工機械の共同利用や省エネ化を促進し、生産コストを削減。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。  
1年目（平成26年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みを漁業者が行うことにより、漁業収入を前年より0.2%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「福岡のり」の直接販売、PR促進による付加価値向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のりは全て商社ブランドで販売されているが、新たに地産地消を核とした直接販売の形態を開始し、売り上げ確保を目指す。</li> <li>(2) 県内の学校給食での米飯給食とタイアップしたのりの消費拡大で子ども達のはのりファンを増やすとともに、品質の向上に取組み、「福岡のり」の高級贈答用のりをブランド商品として確立する。</li> <li>(3) 観光、商工団体等との連携を図り、観光客への「福岡のり」の提供等新たな販路を開拓するなど戦略的な取組みを推進する。</li> </ol> </li> <li>2. 漁場行使の改善等によるのりの品質向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のり養殖が漁場の生産力を適正に利用し、安定的・持続的な生産を可能にすることを目標とし、のり網枚数を漁場全体で200,000枚以内とする。</li> <li>(2) 色落ちや病害発生が定常的にみられる漁場では、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所及び福岡有明海漁業協同組合連合会の海況データと漁場でののり観察により被害の拡大を予測し、早期摘採や網数を削減するなどの方法により被害を軽減し、のりの単価アップを図る。</li> <li>(3) 福岡県水産海洋技術センター有明海研究所の病害感染調査及び潮位データをもとに協議を行い、漁場におけるのり網の干出時間を統一するなどの集団管理を徹底することで、病害対策が可能となり、のりの品質向上を図る。</li> </ol> </li> <li>3. 資源管理、漁場環境の保全による資源量増大             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アサリ、サルボウを大量かつ安定的に発生させるために天然採苗や新たに開発された垂下式養殖の技術等を用い、浮遊幼生の発生を促すとともに、稚貝の定着、定着後の効果的な管理などを効果的に組み合わせることで資源の増大を図る。</li> <li>(2) 貝類を食害する有害生物（ナルトビエイ）の駆除を行い、貝類の資源維持、増大を図る。</li> <li>(3) クルマエビ、ガザミ等の種苗放流や資源管理に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。</li> <li>(4) 漂流漂着物、堆積物の除去を行うことにより、水産資源の生育環境の改善、水質の改善や生物多様性の保全を期待する。</li> </ol> </li> </ol>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを漁業者が行うことにより、漁業コストを前年より0.5%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進。</li> <li>(2) 定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進、実施。</li> <li>(3) 減速航行の実施。</li> <li>(4) 経費支出項目の分析と点検により過剰経費を明確化し、効率的な生産体制を構築することで経費の節減と営業利益の増加を図る。</li> <li>(5) のり生産及び加工の省力化・効率化アップにつながる協業化を推進し、加工機械、設備等の共同購入共同使用による経費の削減、品質の維持向上に努める。</li> <li>(6) のり流通の効率化・円滑化を図るため、共同利用施設の再整備に向けた検討を行う。</li> </ol>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、省燃油活動推進事業、有害生物漁業被害防止総合対策事業、水産多面的機能発揮対策事業、二枚貝資源緊急増殖対策事業、産地水産業強化支援事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き漁業者が行うことにより、漁業収入を前年より0.1%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「福岡のり」の直接販売、PR促進による付加価値向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のりは全て商社ブランドで販売されているが、新たに地産地消を核とした直接販売の形態を確立し、売り上げ確保を目指す。</li> <li>(2) 県内の学校給食での米飯給食とタイアップしたのりの消費拡大で子ども達のがりファンを増やすとともに、品質の向上に取組み、「福岡のり」の高級贈答用のりをブランド商品として確立する。</li> <li>(3) 観光、商工団体等との連携を図り、観光客への「福岡のり」の提供等新たな販路を開拓するなど戦略的な取組みを推進する。</li> </ol> </li> <li>2. 漁場行使の改善等によるのりの品質向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のり養殖が漁場の生産力を適正に利用し、安定的・持続的な生産を可能にすることを目標とし、のり網枚数を漁場全体で200,000枚以内とする。</li> <li>(2) 色落ちや病害発生が定常的にみられる漁場では、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所及び福岡有明海漁業協同組合連合会の海況データと漁場でののり観察により被害の拡大を予測し、早期摘採や網数を削減するなどの方法により被害を軽減し、のりの単価アップを図る。</li> <li>(3) 福岡県水産海洋技術センター有明海研究所の病害感染調査及び潮位データをもとに協議を行い、漁場におけるのり網の干出時間を統一するなどの集団管理を徹底することで、病害対策が可能となり、のりの品質向上を図る。</li> </ol> </li> <li>3. 資源管理、漁場環境の保全による資源量増大             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アサリ、サルボウの天然採苗や親貝保護（垂下式育成技術）の取組み強化で、浮遊幼生の発生を促すとともに、稚貝の定着、定着後の効果的な管理など資源の増大を図る。</li> <li>(2) 貝類を食害する有害生物（ナルトビエイ）の駆除を行い、貝類の資源維持、増大を図る。</li> <li>(3) クルマエビ、ガザミ等の種苗放流や資源管理に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。</li> <li>(4) 漂流漂着物、堆積物の除去を行うことにより、水産資源の生育環境の改善、水質の改善や生物多様性の保全を期待する。</li> </ol> </li> </ol>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き漁業者が行うことにより、漁業コストを前年より0.5%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進。</li> <li>(2) 定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進、実施。</li> <li>(3) 減速航行の実施。</li> <li>(4) 経費支出項目の分析と点検により過剰経費を明確化し、効率的な生産体制を構築することで経費の節減と営業利益の増加を図る。</li> <li>(5) のり生産及び加工の省力化・効率化アップにつながる協業化を推進し、加工機械、設備等の共同購入共同使用による経費の削減、品質の維持向上に努める。</li> <li>(6) のり流通の効率化・円滑化を図るため、共同利用施設の再整備に向けた検討を行う。</li> </ol>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、水産多面的機能発揮対策事業、産地水産業強化支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き漁業者が行うことにより、漁業収入を前年より0.1%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「福岡のり」の直接販売、PR促進による付加価値向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のりは全て商社ブランドで販売されているが、新たに地産地消を核とした直接販売の形態を確立し、売り上げ確保を目指す。</li> <li>(2) 県内の学校給食での米飯給食とタイアップしたのりの消費拡大で子ども達のがりファンを増やすとともに、品質の向上に取組み、「福岡のり」の高級贈答用のりをブランド商品として確立する。</li> <li>(3) 観光、商工団体等との連携を図り、観光客への「福岡のり」の提供等新たな販路を開拓するなど戦略的な取組みを推進する。</li> </ol> </li> <li>2. 漁場行使の改善等によるのりの品質向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のり養殖が漁場の生産力を適正に利用し、安定的・持続的な生産を可能にすることを目標とし、のり網枚数を漁場全体で200,000枚以内とする。</li> <li>(2) 色落ちや病害発生が定常的にみられる漁場では、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所及び福岡有明海漁業協同組合連合会の海況データと漁場でののり観察により被害の拡大を予測し、早期摘採や網数を削減するなどの方法により被害を軽減し、のりの単価アップを図る。</li> <li>(3) 福岡県水産海洋技術センター有明海研究所の病害感染調査及び潮位データをもとに協議を行い、漁場におけるのり網の干出時間を統一するなどの集団管理を徹底することで、病害対策が可能となり、のりの品質向上を図る。</li> </ol> </li> <li>3. 資源管理、漁場環境の保全による資源量増大             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アサリ、サルボウの天然採苗や親貝保護（垂下式育成技術）の取組み強化で、浮遊幼生の発生を促すとともに、稚貝の定着、定着後の効果的な管理など資源の増大を図る。</li> <li>(2) 貝類を食害する有害生物（ナルトビエイ）の駆除を行い、貝類の資源維持、増大を図る。</li> <li>(3) クルマエビ、ガザミ等の種苗放流や資源管理に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。</li> <li>(4) 漂流漂着物、堆積物の除去を行うことにより、水産資源の生育環境の改善、水質の改善や生物多様性の保全を期待する。</li> </ol> </li> </ol>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き漁業者が行うことにより、漁業コストを前年より0.5%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進。</li> <li>(2) 定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進、実施。</li> <li>(3) 減速航行の実施。</li> <li>(4) 経費支出項目の分析と点検により過剰経費を明確化し、効率的な生産体制を構築することで経費の節減と営業利益の増加を図る。</li> <li>(5) のり生産及び加工の省力化・効率化アップにつながる協業化を推進し、加工機械、設備等の共同購入共同使用による経費の削減、品質の維持向上に努める。</li> <li>(6) のり流通の効率化・円滑化を図るため、共同利用施設の再整備を実施する。</li> </ol>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、産地水産業強化支援事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き漁業者が行うことにより、漁業収入を前年より0.1%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「福岡のり」の直接販売、PR促進による付加価値向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のりは全て商社ブランドで販売されているが、新たに地産地消を核とした直接販売の形態を確立し、売り上げ確保を目指す。</li> <li>(2) 県内の学校給食での米飯給食とタイアップしたのりの消費拡大で子ども達のがりファンを増やすとともに、品質の向上に取組み、「福岡のり」の高級贈答用のりをブランド商品として確立する。</li> <li>(3) 観光、商工団体等との連携を図り、観光客への「福岡のり」の提供等新たな販路を開拓するなど戦略的な取組みを推進する。</li> </ol> </li> <li>2. 漁場行使の改善等によるのりの品質向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のり養殖が漁場の生産力を適正に利用し、安定的・持続的な生産を可能にすることを目標とし、のり網枚数を漁場全体で200,000枚以内とする。</li> <li>(2) 色落ちや病害発生が定常的にみられる漁場では、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所及び福岡有明海漁業協同組合連合会の海況データと漁場でののり観察により被害の拡大を予測し、早期摘採や網数を削減するなどの方法により被害を軽減し、のりの単価アップを図る。</li> <li>(3) 福岡県水産海洋技術センター有明海研究所の病害感染調査及び潮位データをもとに協議を行い、漁場におけるのり網の干出時間を統一するなどの集団管理を徹底することで、病害対策が可能となり、のりの品質向上を図る。</li> </ol> </li> <li>3. 資源管理、漁場環境の保全による資源量増大             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アサリ、サルボウの天然採苗や親貝保護（垂下式育成技術）の取組み強化で、浮遊幼生の発生を促すとともに、稚貝の定着、定着後の効果的な管理など資源の増大を図る。</li> <li>(2) 貝類を食害する有害生物（ナルトビエイ）の駆除を行い、貝類の資源維持、増大を図る。</li> <li>(3) クルマエビ、ガザミ等の種苗放流や資源管理に積極的に取り組むことにより資源の増大を図る。</li> <li>(4) 漂流漂着物、堆積物の除去を行うことにより、水産資源の生育環境の改善、水質の改善や生物多様性の保全を期待する。</li> </ol> </li> </ol>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き漁業者が行うことにより、漁業コストを前年より0.5%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進。</li> <li>(2) 定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進、実施。</li> <li>(3) 減速航行の実施。</li> <li>(4) 経費支出項目の分析と点検により過剰経費を明確化し、効率的な生産体制を構築することで経費の節減と営業利益の増加を図る。</li> <li>(5) のり生産及び加工の省力化・効率化アップにつながる協業化を推進し、加工機械、設備等の共同購入共同使用による経費の削減、品質の維持向上に努める。</li> <li>(6) のり流通の効率化・円滑化を図るため、共同利用施設の再整備を実施する。</li> </ol>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、産地水産業強化支援事業</p>

5年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き行うが、最終年であり、目標の達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを漁業者が行うことにより、漁業収入を前年より0.1%向上させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「福岡のり」の直接販売、PR促進による付加価値向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のりは全て商社ブランドで販売されているが、新たに地産地消を核とした直接販売の形態を確立し、売り上げ確保を目指す。</li> <li>(2) 県内の学校給食での米飯給食とタイアップしたのりの消費拡大で子ども達のがりファンを増やすとともに、品質の向上に取組み、「福岡のり」の高級贈答用のりをブランド商品として確立する。</li> <li>(3) 観光、商工団体等との連携を図り、観光客への「福岡のり」の提供等新たな販路を開拓するなど戦略的な取組みを推進する。</li> </ol> </li> <li>2. 漁場行使の改善等によるのりの品質向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) のり養殖が漁場の生産力を適正に利用し、安定的・持続的な生産を可能にすることを目標とし、のり網枚数を漁場全体で200,000枚以内とする。</li> <li>(2) 色落ちや病害発生が定常的にみられる漁場では、福岡県水産海洋技術センター有明海研究所及び福岡有明海漁業協同組合連合会の海況データと漁場でののり観察により被害の拡大を予測し、早期摘採や網数を削減するなどの方法により被害を軽減し、のりの単価アップを図る。</li> <li>(3) 福岡県水産海洋技術センター有明海研究所の病害感染調査及び潮位データをもとに協議を行い、漁場におけるのり網の干出時間を統一するなどの集団管理を徹底することで、病害対策が可能となり、のりの品質向上を図る。</li> </ol> </li> <li>3. 資源管理、漁場環境の保全による資源量増大             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アサリ、サルボウの天然採苗や親貝保護（垂下式育成技術）の取組み強化で、浮遊幼生の発生を促すとともに、稚貝の定着、定着後の効果的な管理など資源の増大を図る。</li> <li>(2) 貝類を食害する有害生物（ナルトビエイ）の駆除を行い、貝類の資源維持、増大を図る。</li> <li>(3) クルマエビ、ガザミ等の種苗放流や資源管理に積極的に取組むことにより資源の増大を図る。</li> <li>(4) 漂流漂着物、堆積物の除去を行うことにより、水産資源の生育環境の改善、水質の改善や生物多様性の保全を期待する。</li> </ol> </li> </ol>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを引き続き行うが、最終年であり、目標の達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを漁業者が行うことにより、漁業コストを前年より0.5%削減する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 燃油の高騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティーネット事業への加入促進。</li> <li>(2) 定期的な船底清掃等による省燃油活動の推進、実施。</li> <li>(3) 減速航行の実施。</li> <li>(4) 経費支出項目の分析と点検により過剰経費を明確化し、効率的な生産体制を構築することで経費の節減と営業利益の増加を図る。</li> <li>(5) のり生産及び加工の省力化・効率化アップにつながる協業化を推進し、加工機械、設備等の共同購入共同使用による経費の削減、品質の維持向上に努める。</li> <li>(6) のり流通の効率化・円滑化を図るため、共同利用施設の再整備を実施する。</li> </ol>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業、産地水産業強化支援事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。  
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組みの効果が十分に発現されるよう、国、行政、研究機関、漁連、漁協との連携を強固にするとともに、県内外の流通・販売業者等についても連携を図る。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施設名と想定される内容

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業 省燃油活動推進事業 水産多面的機能発揮対策事業 二枚貝資源緊急増殖対策事業 有害生物漁業被害防止総合対策事業 産地水産業強化支援事業	燃油高騰が漁業経営に及ぼす影響を緩和する 省燃油活動に積極的に取り組み漁業支出の低減を図る 堆積物の除去を行うことにより干潟環境の保全を図る 二枚貝資源を増大させる手法を確立し所得の向上を図る 貝類を食害する有害生物の駆除を行い、資源増大を図る 共同利用施設の整備を行い経費削減を図る

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「想定される事業内容」のみ記載する。

※本欄の記載により関連施策の実施を確約するものではない。